

# 09春闘中間総括

2009年6月11日  
生協労連第88回中央委員会

## . 2009年春闘の経過

### (1) 2009年春闘の意義と構えを確認して

2009年春闘は、「雇用を守り、貧困と格差・ワーキングプアの解消をすべての働く人にディーセント・ワークの実現を」をスローガンに、「雇用と国民生活、地域経済を守ろう 日本経済を外需依存から内需主導へ」、「競争と格差を生み出す新自由主義からの脱却を 連帯と共同、共生・共存の社会を」、「生協職場の閉塞感からの開放を 事業と運動の展望を切り開く」、労働組合の使命を果たそう 労働組合の社会的存在意義が問われる春闘、「2008年度方針の全面実践へ ディーセント・ワークをすべての労働者に」を掲げてたたかわれました。

### (2) 「派遣村」に象徴される雇用の実態と労働組合のたたかい

「派遣切り」や期間工の雇い止めが社会問題化し、「外需依存の日本経済から内需主導の経済への転換」の世論が大きく高まりました。労働者が物のように扱われ、崖っぷちに追い込まれていく姿に、労働組合、NPO 団体、個人など幅広い共同で「派遣村」「労働相談会」が行われるなど、全国に支援の輪が広がりました。労働組合への期待の高まりとともに、労働組合の果たす社会的役割と、存在意義が問われる中、全労連、国民春闘共闘は、雇用と生活を守ること、賃上げや社会保障の拡充、減税が内需拡大への最大の保障であること前面に掲げ、生協労連もこのたたかい結集してきました。

### (3) 全労連、連合も昨年実績を下回る回答

国民、労働者の暮らしがいっそう厳しさを増す中、連合でも生活防衛の視点からベアを求めましたが、全労連、国民春闘共闘、連合ともに賃上げは前年水準を下回る結果になりました。全国の生協においても例外ではなく、経営状況の厳しさから非常に厳しい回答が相次ぎました。

### (4) 生協は「餃子事件」と「100年に1度の金融危機」を背景に低額回答

09春闘における生協理事会の回答理由は共通して、昨年1月の「中国製冷凍餃子事件」の影響、世界的金融危機を背景にした急激な景気後退でした。こうした危機的な状況の中で、事業における弱点を分析・把握できず、方針や政策を打出せないまま春闘を迎えました。理事会の回答姿勢は、労働者にガマンを強いるものが多く、コスト削減ばかりが強調され、職場で働くなかまに事業展望と、労働条件改善の方向性を示すことができませんでした。

### (5) 「情勢負けせず」、「情勢を切り開く」立場で粘り強くたたかう

生協労連の各地連では、春闘組合学校を中心に情勢に負けないたたかいを展開しようと意思統一し、各単組が交渉に臨みました。09春闘では、昨年の京都や福島の団体交渉における教訓が生かされ、職場の切実な想いと声を持ち寄って、たくさんのなかまが団体交渉に結集することも広がっています。理事会がなかなか展望を示しきれない中で、

一緒に現状を打開していこうと、理事会を励ますような発言も出されるなど、理事会から生協経営や働く上での展望を引き出そうと、粘り強いたたかいが展開されました。

#### (6) 厳しいなかでも労働諸条件の改善を実現

賃金闘争においては、厳しい情勢と経営状況で、どう職場の気持ちを一つにし、要求を前進させるかが課題でしたが、数字的には厳しい結果となりました。しかし、全体としては定昇を確保しつつ、2次回答の引き出や、賃下げ提案を撤回させたなどを、貴重な成果を得た単組も生まれました。また、賃金要求にこだわりつつ、交渉や協議を通じて労働条件の改善や、働き方、職場運営などにおける理事会の考え方を変えさせ、労働者にとって今後の展望につながる回答を引き出した単組もありました。

#### (7) 最賃、均等待遇のとりくみも粘り強く

昨年4月、改正パート法の施行、また最賃法が18年ぶりに見直されました。08春闘では、こうしたことを背景に最低賃金も不十分とはいえ、これまでになく引き上げられました。09春闘でも、困難な中でのたたかいでしたが、生協職場における均等待遇の実態調査、把握するなどして、改定パート法を活用しながら交渉に臨み、いくつかの単組で、基本時給や諸手当、福利厚生面での前進回答を引き出すことができました。とりわけ、裁判員制度や新型インフルエンザ対応では雇用形態にかかわらず、共通の要求を提出し、実現させていることは大きな前進です。このことは、今後の非正規の処遇改善におけるたたかいに生きる成果といえます。

#### (8) 問われた生協の力量と労働組合の構え

私たちをめぐる情勢は、「派遣切り」、リストラによる雇用不安の拡大、景気後退による暮らしの困難さ、そのことによる生協経営の悪化と、外的にも内的にも厳しいものでした。生協理事会にとって、この現状をどう打開していくのかその力量が問われる一方、労働組合にとっても情勢負けをしない元気の出るたたかいを構築し、どう職場のなかまひとり一人の声に答えるかが問われました。こうした情勢に直面する中で、全国各地でいまの社会を変えていくこと、生協を変えていくたたかいを展開しました。今春闘は要求を一步でも、二歩でも前進させるためには、どんな時でも徹底して情勢に負けまいというかまえをもってたたかうことの大切さが、あらためて明らかになった09春闘でした。

## ・09春闘到達点とたたかいの教訓および今後の課題

### 1. 09春闘の賃金回答状況

#### (1) 国民春闘共闘、連合の特徴 いずれも昨年下回るが成果も見られる

有額回答数は419組合(全体の52.0%)となり、ほぼ前年同期並みですが、単純平均は572円(0.19%)の減額、加重平均も926円(0.14%)の減額となっています。ただし、加重平均については、前回集計時の1,206円よりは緩和されています。規模別では各ランクとも630~764円の減で、1,000円以上では1,202円の減額となっています。前年同期比では、比較可能な23単産中、建交労の建設と運輸、全証労協、地方登録組合でプラスになっています。

国民春闘共闘の各組合は、4月28日の統一行動を節目に回答を引き出して、上積みを求める産業別いっせい交渉や未解決組合支援行動などを展開してきました。こうしたたたかいを背景に、回答引き出しが本格化し、上積み回答も引き出しています。5月11日現在、91組合で前年実績を上回り、これらの組合を中心に145組合で妥結しています。

## (2) 見劣りする生協労連のパート賃金の引き上げ

パート・アルバイトは、パートなどの時間額アップは149組合になり、全体平均は17.9円で前年同期(191組合平均27.3円)に比べて9.4円下回っています。個別には5円、10円、20円の報告が多く、超低額回答も一部あり、前回の全体平均(19.0円)を若干引き下げています。

企業内最賃の回答・協定は7単産の125組合で、前年同期(152組合)に比べて若干減少しています。運転手や看護師などの職種別を含む78組合の全体平均は17万3,383円となり、950円の引き上げになりました。

連合の4月20日現在の単純平均は4,140円・1.58%(前年4,579円・1.79%)、加重平均は5,112円・1.73%(前年5,687円・1.93%)で前年を割り込んでいます。産別でみると、フード、私鉄総連、JR連合、全国一般、UIゼンセン、JSDなど内需共闘関係の七産別が、昨年プラスもしくは若干マイナスの一方で、自動車、電機はマイナスで、JC系が苦戦をしています。

連合の團野久茂副事務局長は、1)各産別が物価上昇に見合うベア要求をした、2)有志共闘を中心に金属大手の前に回答を引き出し、データを開示できた、3)5つの共闘連絡会議をつくり、相互連携とヤマ場への集中をはかれた、4)370の中核組合を組織し、組合名と賃上げ額公表に協力してもらった(196組合が回答を引き出し、その内31組合がベア・賃金改善分で平均790円を確保)、5)パートの待遇改善にとりくむ組合が倍増したことなどの前進面を強調しています。

4月20日現在のパートの平均時間給は13.56円、前年14.37円でほぼ前年並みの水準で、一時金では52組合が導入(要求372組合)、48組合(要求73組合)で支給されています。UIゼンセンで12.65円(前年14.57円)、JSDで10.25円(前年12.51円)です。昨年から重点としてとりくんでいる通勤手当・駐車料金では107組合、慶弔休暇では113組合、正社員への転換ルールの明確化・導入では84組合で前進しています。組織化では、今年の19,251人(97組合)から、35,128人(91組合)に増加しています。

## (2) 生協労連各単組の要求提出・回答状況 要求提出は半数

集約対象単組数は、正規166、パート108組織となっていますが、要求提出数は、正規82単組、パート63単組にとどまっています。また、回答引出し数は、正規74単組、パート54単組で、ほぼ半数にとどまっています。

正規82単組中、2月28日(要求提出期限日)までに要求を提出した単組数は36、3月に提出した単組数は15、不明31。パート63単組中(大阪外大は額未記入)、2月28日までに要求を提出した単組数は28、3月に提出した単組数は14、不明21。

3月11日(回答指定日)を中心として、3月末までに各単組で賃金及び夏季一時金、諸要求への回答が提示されました。一方で、08年度の決算が見通せない、09年度予算を組めないなどの理由から、回答延期のあった単組は10単組あり、一時金については昨年ま

では年間予算で回答していたところで、今年度は夏のみでの回答という単組もあります。

## 2. 回答内容の特徴 問われた理事会の回答姿勢と内容

### (1) 低額回答への悪乗りと職員のモチベーションを下げた回答姿勢と回答

理事会の回答理由の共通点は、昨年1月からの餃子事件の影響、秋に発生したアメリカでの金融危機に端を発する世界的な金融不安の広がり、原油価格、原材料価格の高騰、その影響による景気後退で経営状況が非常に厳しくなっていることを背景としたものでした。

こうしたなか、経常剰余予算を大幅に達成しているにも関わらず、「定昇のみ」「一時金削減」という回答もあります。また、最終剰余が回答時よりも大幅に上回ったものの、賃金での上積をしない理事会もありました。厳しい情勢の中で、予算を達成した労働者のがんばりに応えた回答とは言えず、働きがい、モチベーションの低下にもつながるものです。

### (2) 厳しいなかでもベアの獲得や再回答を引き出す

正規・パートの賃上げ回答状況<賃金回答の単純平均>

	2009年春闘			2008年春闘		
	6月8日現在			最 終		
	単組数	金額	%	単組数	金額	%
正 規	88	3,269	1.09	108	3,872	1.24
パート	64	4.84	0.45	72	5.79	0.58

正規・パートの夏季一時金回答

	2009年春闘		2008年春闘	
	6月8日現在		最 終	
	単組数	月数	単組数	月数
正 規	73	1.60	102	1.70
パート	46	0.58	59	0.66

こうした厳しい状況の中でも、正規のところでは多くの単組で定昇を確保し、8単組でベアを引き出しました。しかし、「ゼロ回答」「定昇凍結」が6単組あり、「総枠人件費削減」が全国的に広がった2000年以降最も多くなっています。現在でもコスト削減は、理事会にとって重要課題といえますが、構造改革がスタートした当時の「人件費削減ありき」の姿勢だけではなく、経営状況の困難さを打開することができず、より経営の深刻さが増しているといえるのではないのでしょうか。

UIゼンセンやJSDは、ほぼ前年水準です。生協労連の正規も前年同時期との比較では、プラスになってはいますが、前年最終との比較では他流通と比較して、若干額でマイナスになっています。

パートのところでは、8単組でベアを引き出しています。一方で、パートのところでは定昇制度のないところや、数年で定昇が頭打ちになるところも多いにも関わらず、ゼロ回答もあるなど、厳しい回答も出されています。4月21現在の連合の平均は、13.56円（前年14.37円）で前年とほぼ同水準ですが、生協労連とマイナス金額はほぼ同水準ですが、平均引上げ額では、JSDとの比較では半分、UIゼンセンとの比較では約1/3となっています。正規が減り、パートへ役割が置き換えられ、仕事量も増加する中で、人員不足や人材確保、均等待遇を視野に入れた理事会の回答姿勢とはいえません。

### (3) 正規の夏季一時金は昨年を下回る状況に

正規の一時金は、1.58ヶ月で前年から0.14ヶ月マイナスで、1単組を除き前年、もしくは前年マイナスの状況になっています。定昇はするが、経営状況の厳しさから総粋人件費は増やせないで一時金を下げるといふ生協が多いのではないかと思います。また、前年を確保した単組でも、年間予算で回答せず、夏のみ回答にしている、この先の経営状況によっては年間でマイナスになる可能性もあります。パートの一時金は、0.68ヶ月で前年と同水準ですが、4月末集計より、0.03ヶ月下がりました。

年間一時金はこの間ずっと削減傾向であり、歯止めがかかっていません。単組によって最低の基準を決めて、そこに戻していくという交渉をしているところもあります。生協労連や地連が最低ライン指標を提示してたたかうことなど、一時金闘争の再構築必要性が問われています。

#### (4) 諸要求では貴重な成果、前進を勝ちとる

パートの処遇改善で前進回答がいくつかありました。いわてでパートの休職期間を2ヶ月から3ヶ月への延長を実現、みやぎで薬剤師嘱託職員の休職期間を正規と同様にする、あおもりでは、日祭日の保育で保育園等で経費が発生した場合、半額を生協負担にする、中学生までの子どもが通院する場合、時間有給休暇を取得できる回答を引き出しました。あいちでは、休職期間延長について累計総労働時間9,000時間以上で180日間の休職を実現できました。

配送の現場では、正規とパートの中間的な処遇で働く非正規労働者が増加し、若年かつ世帯主で働く女性も増えています。しかし、賃金が低く、長く働きつづけられる処遇になっていません。今後、こうした雇用形態の労働者を増やそうとしている理事会もあり、徹底的に処遇改善を求めていくたたかいが重要となっています。

介護労働者の処遇改善については、資格手当、介護手当、日祭日手当など各種手当の増額、有休の研修・会議を増やすこと、参加する際の移動時間について契約時間内にするなど、いくつかの単組で前進回答を引き出しました。理事会の介護報酬引上げにたいする考え方において、みやぎ、ちば、ひろしまで介護報酬の3%引上げ分は、労働者の賃金に充てるという前進回答を引き出しました。一方で、介護労働者の処遇改善について様子見をしている生協が多く、これからのたたかいが重要です。今回の介護報酬引き上げでも介護・福祉で働くなかまの処遇はまだまだ劣悪です。圧倒的に未組織となっている介護職場のなかまを労働組合に迎え入れながら、引きつづき処遇改善と介護保険制度そのものの改善に向け、一緒にたたかっていくことが重要となっています。

### 3. 団体交渉、決起集会のとりくみの状況 創意工夫も生まれる

#### (1) 事業とくらしの展望を切り開いていくことが問われたたたかい

09春闘は事業とくらしの展望をいかに主体的に切り開いていくのが問われた春闘でした。単組は労働者一人ひとりの思いや声に依拠しながら、理事会の回答姿勢を追及し、説明責任を重視したたたかいを展開してきました。職場の想いを理事会に届けようと、これまで以上になかまを団体交渉に集めてたくさんのなかまが発言し、参加できないなかまの声を「一言カードや、寄せ書き」にして理事会に手渡すなど、職場ひとり一人の切実な声を団体交渉で伝えました。

正規・パートが団体交渉に参加するだけでなく、再雇用者や介護職場、嘱託で働くなかも団体交渉に参加して、自分たちの職場の実態や処遇改善を訴えたことが、前進回答を引き出すことにもつながりました。

経営が厳しさを増すなかで、高い予算・目標数値が課せられ、長時間労働、不払い残業の蔓延、職場運営の問題、成果主義的賃金制度の運用含め、メンタル不全、パワハラ問題が深刻さを増しています。こうした状況を改善するために「もののいえる職場づくり」「働き続けられる職場づくり」をめざして、交渉がおこなわれました。

職場集会を開催するにあたって、仕事で集まる会議の後、1日数回開催、専従が必ず参加するなど、できるだけ多くのなかまが集まり、要求論議をし、職場の声を集める努力と工夫がされています。労働組合の原点である団結をどう強め、ひとり一人の要求を実現していくためにどう分会活動を強化するのか。あらためて地連、単組での論議をすすめるとともに、とりくみ事例の情報交流や、意見交換をする場を持つことも今後の課題です。

## ・働くルールの確立を 雇用を守り、格差と貧困の解消を

### 1. 労働者をモノ扱いすることは許さない - 主体的に立ち上がった労働者たち

09春闘は、「派遣村」に象徴される雇用破壊が進行する中、派遣法の抜本改正をはじめとする「働くルール」の確立がますます重要となったたたかいです。日雇い派遣禁止を含めた労働者派遣法の改正案を野党4党で国会に提出する動きがありましたが、経済危機を口実に派遣法改正そのものに財界が反対姿勢を強めていることから、法案の審議入りは不透明な状況になっています。

この間、「緊急雇用対策」15兆円規模の補正予算を含む「新経済対策」の一環としての、「雇用調整助成金」の積み増し、職業訓練中の生活費支援など、雇用安定につながる施策が出されています。この間の私たちのたたかいの成果ですが、雇用破壊の実態から見ても不十分です。旧来型の大型公共事業に多額の税金をつぎ込むことや、大企業への優遇税制も含んでいます。しかし、現在の経済危機や金融危機の中でもっとも困難な状況にある失業者や、低所得者への直接効果が行き渡ることとして、後期高齢者医療制度の廃止、就学援助の充実、雇用保険制度の改善、中小企業支援策などをもっと充実させることが求められています。

「新経済対策」が閣議決定された13日に、「今やらずにいつやる！ 派遣法抜本改正集会」が、派遣法抜本改正を求める共同行動の主催で開催されました。集会には4月8～9日に実施された「春の面談・電話相談村」に相次ぐ来場者、電話相談の内容が報告されました。4月21日には、全国から派遣・期間工切りにあつて労働組合を立ち上げたなかま206人、24都道府県から集まり、「ストップ！派遣切り・雇用破壊・たたかう仲間たちの交流会」に参加しました。交流会では、たたかいの経験や教訓を交流しました。

4月22日には、雇用の安定と最低賃金の引上げの前進をめざして、「許すな！雇用・営業・暮らし破壊 4.22中央総行動」が開催されました。第1次最賃デーを兼ねた中央総行動には、80人を超える生協のなかまも参加しました。

全労連の100万署名「働くルール署名」は、37単組37,000筆あまりを集約。衆参の野

党国会議員への要請行動を実施し、これまでに 53 人が紹介議員になりました。「新働くルール署名」の紹介議員が増えている中で、より多くの署名を集められるようとりくみに強化が求められます。

雇用の状況が悪化する中で、全国各地で「派遣村」「労働相談会」が開催されました。福島、埼玉、大阪、京都、岡山でのとりくみに、それぞれの県の生協労組も参加、支援をしたことをはじめ、全国の単組が地域のなかで大きな役割、中心的な役割を發揮しながらとりくんでいます。全国で労働相談が展開される中で、多くの労働相談員も必要となりましたが、相談員の派遣という点では、対応しきれないこともあり、学習や教育、体制づくりも含めて、今後の課題となりました。

各地で労働相談件数が増加し、相談体制の全国的な強化を目的とした全労連からの「ワンコインカンパ」の呼びかけに生協労連として「ワンコイン・500 円募金運動」を提起し、15 組織 697,324 円(6 月 8 日現在)を集約しています。全労連全全体の集約は 2,500 万円を超えていますが、本格的な労働相談活動や支援のレベルからすればきわめて不十分な到達点であり、いっそうのとりくみの強化が求められています。

生協の職場でも雇用問題は物流センターの統廃合や事業所閉鎖などで大きな課題となっています。とりわけ、事業連合がらみの雇用問題では九州と中四国でパートを中心に大規模な雇用問題となっており、該当の地連や単組では対策委員会などを立ち上げ、全員の雇用確保のたたかいをすすめています。

コープイン渋谷の廃業に伴う大学ユニオンのなかまの雇用確保のたたかいは、コープイン渋谷の事業の継続を実現できなかったものの、当事者のたたかいと全国的な支援にも支えられ、大きな成果を実現できました。同時に、大学生協連の事業のあり方や民主的運営を求めるとりくみは大学で働くなかまの今後のたたかいに引きつがれることとなります。

偽装請負や異邦派遣が社会問題となるなか、この分野でのたたかいても画期となる春闘でした。京都生協セパ労組は「コープストアサービスの解消」を求めたたたかいでは、基本的に理事会に解消を認めさせ、静岡県生協関連・一般労組カーゴスタッフ分会は、スタッフのなかまが「個人事業主」ではなく、「労働者」であることを認めさせるために裁判闘争に立ち上がりました。全国的な支援を強化しつつ、このとりくみを学び、教訓化していくことが重要となっています。

## 2. 最賃引上げ楽しくにぎやかに各地で大宣伝

08 年度は、最賃闘争本部の位置づけを強化するとともに、会議回数を増やし、交流会についても 07 年度の 1 月開催から 11 月開催に変更し、方針をいち早く確認、春闘に向けてとりくみをすすめてきました。

また、今年度では宣伝ティッシュ、最低賃金の基本学習資料、最賃宣伝チラシ(HP にも掲載)、最賃審議員立候補者用のたすきの作成、最賃ソングなど、学習資材や、にぎやかに楽しく宣伝するためのグッズも作成し、最低賃金引上げの運動をメジャーなものしていくことにとりくみました。

中央最賃委員として口副委員長が立候補し、地方最賃審議員には全国の生協で働くなかま 28 人が立候補し、最賃委員の実現のたたかいをすすめてきましたが、残念ながら今

回も不公正任命で連合独占となりました。現在、各地で再審査請求、不服審査の申し立てが行われています。

最賃審議委員の任命を勝ちとることはできませんでしたが、早期に方針を意思統一し、とりくみの情報交流もしたことが、各候補者の活動の励みにもなりました。今後も、最賃闘争本部を中心に各地のとりくみを集約し、発信することで情報交流しながら、各県でそれらのとりくみを生かした運動を広げていくことが求められます。また、今年とりくんだ宮城、埼玉、神奈川を重点地域としたとりくみを、今後はどう生かしていくのかも重要です。

最賃の引き上げのたたかいはこれからが本番です。当面予定されている第3次（6月）第4次（7月）の行動を大きく成功させ、最賃額 1,000 以上の実現をめざしましょう。

### 3. 改定パート法を活用したとりくみで前進回答

昨年の総括を踏まえて改正パート法との関係で、1)正規職員の登用制度の導入（パート法 12 条）2)教育訓練の充実（パート法 10 条）3)職務（役割・責任）が同じパートタイム労働者の均等待遇（パート法 8 条）4)特別有給休暇（慶弔・生休・介護・裁判員制度・子の看護）の実現、5)通勤手当（交通費の支給基準）を重点項目にしてたたかいをすすめました。09 春闘では、福利厚生制度に関して、いくつかの前進回答を引き出しています。

裁判員制度、新型インフルエンザの対応でも基本的には正規、パートに関わらず特別有給休暇などを要求し、実現させてきています。

引き続きパート法の説明会・学習会を実施していくこと、「均等度調査表」の集約をすすめて、全国の実態を把握し、単組の要求づくりに活用できる資料の検討も今後の課題です。

### 4. 最賃くん銀座でビュー 「最賃引き上げ」「均等待遇実現」 大いにアピール

「2.12～13 総行動」では、生協労連として 1)最賃大幅引き上げと最賃審議委員獲得、2)食の安全の確保、3)労働者派遣法の抜本改正、4)消費税増税反対、5)パート法の見直し（均等待遇の明記、有期雇用の制限）6)介護労働者の処遇改善・介護保険制度の抜本の見直し、7)地球温暖化対策の強化(京都議定書の遵守、CO2 等の削減)7 つの課題を掲げ、12 日の「09 春闘決起集会」を含む生協労連独自の行動、翌日には「なくせ貧困、生活危機突破」を掲げた「2.13 総行動」を大きく成功させました。参加人数は昨年を下回りましたが 600 人を超え、のべ人数では 746 人でした。この 2 日間の行動で、最低賃金の引き上げと、均等待遇の実現を世論に大きくアピールすることができました。

12 日の団体要請では、特に新しいテーマである環境問題や食の安全をテーマにとりくんだ環境省や農林省・JA への要請は、単独としては初めてのとりくみであり、第一歩をふみだすことができました。要請団の早めの編成や事前学習など、今後の課題となりました。また、連合傘下の「全国ユニオン」や市民団体である「均等待遇アクション 21」と懇談できたことは非正規の労働運動の横のつながりを模索する行動となりました。

13 日は朝からの新橋駅前での宣伝行動、厚労省交渉、厚労省前集会、昼からの中央集会に参加して、その後、銀座パレード。昨年の自粛ムードを一掃し、地連ごとの扮装、意

気込み、どこもすばらしく、各地連で工夫したパフォーマンスを展開しました。沿道からは写メール、子供たちの歓声「オー！」の声もかかり、かながわの最賃ソングを流したことも雰囲気盛り上げました。13日の議員要請には178人が参加し、177人の衆参国会議員（厚労委員、野党議員）と対話をしました。「人間らしい働き方とくらしの実現を求める請願署名」（新働くルール署名）の紹介議員は52人になりました。

3月5日、「なくせ貧困！確立しよう働くルール！」を求めて、3.5中央行動が開催されました。医療、学校、運輸などあらゆる職場で働くなかまのべ3,000人が、宣伝、集会、議員要請など終日行動を展開。全国から生協労連のなかま50人も行動に参加しました。新働くルール署名の国会議員要請行動には全国から40人以上のなかまが参加。2月13日の中央総行動のときに紹介議員になった方へのお礼と署名渡し（25人、計25,000筆）さらには「検討する」と回答した衆参の国会議員150人への再要請を行いました。この日の行動で新たに13人が紹介議員になるという成果をつくりだしました（3月5日現在38人）。

## 生協の事業と運動の展望を切り開こう ものが言える職場と生

### 協労働者の専門性をためるために、労働組合の役割発揮を

#### 1. 高まる仕事の専門性への要求と労働組合のとりくみ

2月8～9日、生協労連第4回無店舗セミナーを開催し、27単組137人（講師1人、委員9人含む）が参加しました。年々参加単組数、参加者数とも増加を続け、今回は100人を大幅に上回りました。共同購入事業をどう前進させていくか、また、業務上での教育・研修の機会が少ないため、他生協のとりくみを学びたいという働くなかまの要求の強さの現れといえます。また、年々パート、女性の参加者が増加しています。パートのなかまが7単組26人（昨年7単組18人）、女性は9単組36人の参加でした。

第4回店舗セミナーは、5月28～29日に横浜で開催され、全国から19単組97人のなかまが参加、「店舗事業の現状と展望」の講演をはじめとして、店舗リサーチ、MDラリーと交流などを行いました。参加者の層も多様化し、とりわけ、店長、副店長、店舗運営部などからの参加が目立つセミナーとなりました。

第9回目となる介護事業交流会は5月に愛知県豊橋市で開催されて、全国から131人が参加。「認知症への対応」「ターミナルケア」「ケアする人のケア」など7つの分科会での議論を通して、専門性やスキルを学び合いました。

こうした生協労連が主催するセミナーや交流会に多くのなかまが参加することには、業務で研修やセミナーなどが行われず、日本生協連主催のセミナーの参加人数の規模や単協からの参加者数の制限など、いくつかの理由が考えられます。いずれにしても、労働者の「いい仕事がしたい」「組合員に喜ばれる仕事がしたい」などの要求に労働組合がきちんと向き合うことが重要となっていますし、労働組合に求められている役割ともいえます。

同時に、参加者が自分の職場に持ち帰って報告し、学んだことを生かすとりくみも重要となっています。まだまだ「参加しっぱなし」という状況も報告されており、ここを変

える単組のとりくみが重要となっています。

## 2. ハラスメント、名ばかり管理職一掃のとりくみ広がる

今春闘でもハラスメント問題について多くの単組が、管理者教育、啓蒙活動、学習資料の作成を理事会に要求して、前進回答を引き出しています。ハラスメントは、働くなかまのモチベーションを低下させるだけではなく、メンタル不全とも表裏一体の関係にあります。結果として、労働生産性の低下を招き、メンタル不全を発症して、長期休職を余儀なくされるということであれば、経営としても重要な課題といえます。「ものが言える職場づくり」という点からも、職場のコミュニケーションのあり方を見直すなど、組織風土改革が求められます。

「名ばかり管理職」が、社会的注目を集めるきっかけになった日本マクドナルドの残業代不払い訴訟が3月18日、原告の高野廣志さん（日本マクドナルド店長）の主張を全面的に認める形で会社側と和解が成立しました。和解内容は、高野さんが「管理監督者」に該当しないこと、和解金約1千万円を支払うこと、訴訟を理由として、降格、配転及び減給をしないことなどです。「名ばかり店長」をめぐるSHOP99やコナカなどの訴訟にも影響があると思われます。

生協の職場では、東京地区大学労協で基本的にはすべての店長に残業手当を支給するという前進回答がありました。サービス残業、名ばかり管理職は違法です。あらためて、生協でも管理者といわれている職員の職務、権限、待遇がどうなっているのか点検が必要です。

労働安全衛生については、パワーハラスメントに関わって管理職への学習、研修。メンタルヘルスについては、教育・研修、心の健康調査などが引き続きとりくまれました。不払い残業については、実態調査、時間管理強化とタイムカード打刻の運用ルールの徹底、長時間労働の改善については、運営や作業、人員体制の見直し、ノー残業デーの設定、労務管理に関する管理職への学習会などがとりくまれました。

新型インフルエンザ対策については、生協労連として生協に対策を求めること、そして職員の不安を取り除くための休業補償制度の確立を求める協定案を提起し、そのとりくみが全国ですすめられています。

## 3. 定年延長、再雇用で前進回答

コープネット、とちぎ、ちばでは、パートの定年年齢を今年度より満62歳もしくは満63歳への延長が実現、他のコープネット内の労組での協議も現在すすめられています。この成果と教訓を全国に広げていくことが重要となっています。

再雇用者の処遇改善では、東都定時で再雇用時給を800円から820円に引上げ、再雇用の上限年齢を63歳から64歳に延長しています。この間、全体として再雇用者の処遇改善も少しずつ前進していますが、各生協の人数や、労働条件の現状がどうなっているのか把握し、今後のたたかいに生かしていくことが求められます。

裁判員制度において、おおいた、あきた、東都定時などで特別有給休暇を実現しました。しかし、まだまだ無給、自分の有休を使う、まだ検討中の生協もあります。長期間に渡って裁判を行っているような事件の場合は、裁判員制度でさまざまなことを簡略化した

としても、数週間に及ぶことも指摘されています。今後、裁判員制度に関わる労働諸条件について、実態を把握していくこと必要です。

男女とも働き続けられる社会、実効ある少子化対策を求めるとりくみとして、育児・介護休業制度改善の署名は、6単組204筆（2009年2月スタート）集約しています。

#### 4. 日本生協連の懇談実施

日本生協連との中央執行委員会の懇談を実施しました。生協労連からは、2008年度のまとめと、2009年度活動方針、各中央執行委員からは各地連で抱えている問題や、課題について報告されました。日本生協連からは、2008年度の事業報告と、2009年度事業方針について説明がありました。昨年の餃子事件問題で懇談を実施しましたが、この懇談を定期的に継続させ、集団的な労使関係づくりに向けての足がかりとさせていく必要があります。

### 。「活憲月間」を中心に、平和のとりくみを全国ですすめよう

#### 1. 全国各地で Peace Action 展開

憲法署名と学習を軸に、「憲法守れ・活かせ」の運動を呼びかけました。署名は44単組33,714筆（6月9日現在）集約されています。

2009年4月4日（土）～5日（日）、長崎県佐世保市において第2回憲法闘争交流会が開催されました。全国から17単組76人が参加しました。1日目は雨模様の中、船とバスから佐世保港と市内の米軍施設の基地調査を行いました。2日目に小森陽一さんの講演、横須賀・岩国・沖縄の米軍基地や単組のとりくみなど6人から報告があり、最後にこれからの行動提起を行い、世界の宝である憲法九条を守り、活かしていくことを確認しあいました。地元の佐世保平和委員会の方々との交流を深め、フィールドワークやピースフラッグコンテストなど、見て感じて行動する交流会となりました。

憲法闘争本部では、「活憲月間」で、にぎやかに楽しく平和をアピールしようと行動提起をしました。ピースフラッグを作って、登山やハイキング、ツーリング、トレッキングなどで、平和の旗を掲げようと、憲法闘争本部でも「高尾ピース登山」を企画。平和をアピールするグッズとして、ピースバルーンも作成、春闘で活用する宣伝用のポケットティッシュにも「憲法改悪反対」を印刷しました。

全国でも「活憲月間」のとりくみとして地連や部会、単組主催でさまざまな企画、とりくみが行われています。とりわけ、身近なところの戦跡や遺跡などをめぐり、平和や戦争、憲法についてあらためて考える貴重な経験、体験となっています。

全国のとりくみを交流し、それぞれの活動に活かせるよう「憲法闘争ニュース」を14号まで発行しています。

2010年の国民投票法施行日まで、誰でも参加しやすい、誰にでもできる学習活動にとりくむか、署名数をどうやって増やすか、今後の検討課題です。

オバマ米大統領の核兵器廃絶に向けてのプラハ演説は、わたしたちの核廃絶をもとめるたたかい、原爆症認定を求める裁判闘争などに大きな勇気と力を与えています。すでに平和行進がはじまり、8月の原水禁世界大会、さらには来年のNPT再検討会議に向け

てのとりのくみが開始されています。「核廃絶」を被爆者が見とどけることができるように力を尽くしましょう。

## 2. 「消費税増税反対、介護報酬引き上げろ」署名中心にとりのくみ広がる

消費税増税反対署名にとりのくみ、29 単組 38,656 筆集約（6 月 9 日現在）しています。署名を推進するために、消費税問題と社会保障問題、税問題を考えるチラシを作成しました。みやぎ生協労組では 4 月末に全店一斉署名行動を展開。すべての店舗で行動がとりくまれ、2 万人を超える署名が集約されています。

4 月に介護報酬の改定が予定されるなか、介護報酬の引上げを求める署名は 45 単組 34,836 筆集約（6 月 9 日）され、介護・福祉労働者の劣悪な賃金の改善への大きな世論をつくる力となりました。また、介護部会準備会を中心に、2 月 14 日のヘルパーネットの総会及び 15 日のヘルパー集会へ参加にも参加してきました。

## 3. 国鉄闘争、中央労働委員会のたたかいでも大きな一歩

### （1）国鉄問題、世論の力が政治解決への動きを作り出す

国鉄闘争では、2 月 16 日に星陵会館で行われた集会には、自民党を除くすべての政党が参加し、「1 日も早い解決めざして努力していきたい」決意が語られました。3 月 25 日には、鉄建公団訴訟判決が出され、不当労働行為を断罪するとともに、政治的解決をのぞむ南裁判長の異例のコメントが付記されました。新聞をはじめとするマスコミは「3 度目の不当労働行為断罪判決」と報道しました。さあに、4 月 1 日には、品川で屋内集会が開催され、会場いっぱいの 1,500 人が参加し、決意を固め合いました。

この間の運動により、大きく世論は変化しつつあります。署名、裁判闘争、議員要請などを結合して 1 日も早い解決をめざします。

### （2）全労連推薦委員がはじめて任命され、地方での任命も

昨年 11 月、第 30 期中央労働委員会の労働者委員に、労働委員会民主化対策会議が推薦する淀房子（国公労連、日本医労連）さんが任命されました。これまで、中労委の情報がほとんど入手できなかったところから、淀さんが任命されたことによって、情報を得ることができるようになったのも大きな成果です。今後は民間からの労働者委員を任命させることが課題となります。

09 年 4 月に滋賀県労働委員会労働者委員に滋賀県労連と、国民春闘共闘会議が推薦した宮武真知子さんが任命されました。これで、滋賀県を含めて非連合の労働者委員は、10 都道府県 11 人になりました。中労委の労働者委員の任命と合わせて、都道府県における労働者委員の獲得の運動を強化していくことも必要です。

## 4. 許すな「公務員の一時金引き下げ攻撃」

例年の人事院勧告は、民間企業の前年の冬と当年の夏の一時金を調査し、当年の冬の一時金に反映されてきました。しかし、今回の調査は 4 月 7 日から開始し、5 月の連休明けに調査結果をまとめ予定です。この調査結果を踏まえて、公務員の夏季一時金を引き下げる「臨時勧告」がだされる可能性が極めて強くなっています。

公務員の一時金削減は、春闘をたたかっている民間企業の労使交渉にも悪影響を与え、

賃下げや一時金の削減の後押しをすることにもつながります。また、国民の消費購買意欲を上げようと「定額給付金」を実施した「景気対策」とも矛盾することであり、一時期削減の「臨時勧告」を出すべきではありません。

## ・食の安全と地球温暖化防止に向け、確かな一歩を踏み出そう

### 1. 食の安全の確立に向けて新たなとりくみ

2月20日と、3月19日の2回に渡って、横浜港の港湾調査を実施しました。1回目は14人、2回目は33人が参加しました。

「食料自給率向上のための政策を求める請願署名」のとりくみを呼びかけて、各単組でとりくまれています。

4月19日、「食の安全」学習交流会を開催し、56人が参加。中村学園大学流通科学部の甲斐論教授による「食の国際化と地産地消」をテーマに学習講演と、生協労連から「中国冷凍餃子事件とその後」について報告を受けて、分科会・分散会で討論。「食の安全の確立をめざす問題提起」についても深めました。

### 2. 環境問題 学習と署名中心にとりくみスタート

学習と署名を軸にとりくみを呼びかけました。学習については全労連作成のDVDを各単組に発送し、学習資料として全労連作成の「地球の温暖化をとめて」リーフの活用も呼びかけました。署名については、公害・地球懇「大口排出源に対する削減義務化等実効ある温暖化対策を求める署名」のとりくみをよびかけ、19単組11,810筆を集約（4月23日現在）しています。

生協労連では、CO2削減のために、営業日や営業時間見直しなどを理事会に求めることを呼びかけ、また、機関紙「生協のなかま（2008年8月）」の「みんなでECO WORK」のとりくみをホームページにアップして、運動を推奨しました。

## ・春の組織拡大月間の成功で8万人の生協労連を実現しよう

### 1. 「春の組織拡大月間」組織化のとりくみ広がる

#### 別項参照

### 2. 次期中計検討委員会

4月8日、次期中計検討委員会を立ち上げ、論議をスタートさせました。こんご、集中的な論議を行い、12月の中央委員会までには「第6次中計（案）」を準備していく予定です。

### 3. ニュースの発行で全国のたたかいと交流を激励・促進

「09春闘速報・たたかいの息吹」を出来るだけ連日発行してきました。あわせて、「パート春闘速報・あした天気になあれ」を週1回発行し、パートのたたかいを激励しまし

た。

また、課題別および部会ニュース定を期発行してきました。「最賃闘争本部ニュース」で全国での最賃引上げのとりくみ、最賃審議員立候補者のがんばりなどを紹介、「憲法闘争本部ニュース」で、4～5月の「活憲月間」に向けて、全国各地の平和のとりくみを紹介してきました。

地連の春闘速報も含め、こうしたニュースを即ホームページにアップし、全国への情報発信も行ってきました。最賃闘争グッズ、憲法闘争グッズ、さらにはさまざまな企画案内など含め、可能なものは可能な限りホームページにアップし、活用を呼びかけてきました。

このように、例年以上に情報発信をすることで、全国のたたかいを共有化し、大いに激励することができた。

地連や単組もこの春闘ではさまざまなニュースなどを発行してきていますが、地連や書記局に送られてくる単組に偏りがあるのが実態です。集約体制の強化と中央からの発信がこれからの課題といえます。